

第7期 第2回 外国人市民会議のまとめ

[日時] 平成30年(2018年) 2月16日(金曜) 午後7時から9時

[会場] 市役所 第二庁舎 4階 南会議室

[出席者]

委員:

・ELMTOUNI ACHRAF
・陳 琛

・片山 フィオナ
・劉 国相

・金 喆鎬
・LEVEQUE MARC

事務局: 人権政策課

[傍聴者数] 1人

[案件]

1. 前回(第1回) 会議の確認

→ 事務局より 資料1「第1回 外国人市民会議のまとめ」について説明

2. 市役所からの 情報について

《 意見 》

○生活していて、市役所からの 情報がなくて 困ったこと

・市のホームページは、日本語では 細かく 説明があるが、英語のページを見ると 情報が 少ない。他の言語でも すべての情報を 載せてほしい。

・ホームページだけでなく、外国語だと 日本語より 情報が 省略されることが よくある。 省略されすぎている。

・日本の保育園は 働いていないと 子どもを預けられない。私立の幼稚園に 預けると 保育料 が 高い。

・市役所の職員が 使う 英語が わからなかった。(日本語英語だった。)

・確定申告や 出産時など、専門用語が 難しく わからない。

・豊中に引っ越して来たときは 生活ガイドブックをもらったが、自分で取りに来ないと 新しいものは もらえない。

・メールや マンスリーインフォメーションで 情報をもっているが、日本語の 広報誌に

くら ないよう すく
比べて 内容が少ない。

- ・「〇〇通り」や「〇〇ストリート」など 道の名前がないので わかりにくい。警察を呼ぶときに、その場所の住所が わかりにくくて 説明できなかった。

○教えてもらって よかった情報

- ・市役所で「おやこでにほんご」を 教えてもらって、そこで いろいろな情報が もらえて 助かっている。市役所が 情報発信しなくても、支援者からも 情報を教える。
- ・体操教室や プールの 申込み方法を 友達から 教えてもらった。

○市役所の情報を 調べる方法

- ・市のホームページ
- ・周りの友達から
- ・生活ガイドブック
- ・メールやマンスリーインフォメーション

○市役所の情報で 大切だと思うこと

- ・立場や状況によって、必要な情報は 変わる。引越して来たときは 子どもがいなくても、その後 子どもを妊娠したら 出産の情報、子どもが 学校に入るときは 学校の情報など、その情報が 必要な人に 必要なタイミングで 伝わる 工夫が必要。
- ・知りたい 情報を得る ルートを知らせることも ひとつの解決策だ。
- ・必要な人に こういう情報を どう届けるかが 課題。

○その他

- ・情報化によって、携帯電話などがあれば 生きていける。人に聞かなくても 情報が得られるから 外国人は 特に 孤独になりやすい。
- ・土地の購入や 駐車場の 契約をしたいが どこから 情報を得たらいいか わかならい。

- ・どこの病院がよい病院か、どの科を受診すればよいかわからない。

3. 地震の被害を減らすために必要なことについて

DVDを見た(2種類)

DVD①『地域で減災！あなたが力 みんなが力』

- ・「災害発生！その時どうする？」
- ・「自助」：自分の身は自分で守る
- ・「共助」：地域の力で命を守る

DVD②『地震だ！その時どうする？』

- ・3.地震の時の行動
- ・5.どんな備えが必要か？

《意見》

○特に気になったこと

- ・日本人は子どもの頃から防災訓練を受けるなどして地震に慣れているが、外国人は慣れていないのでパニックになりやすい。
- ・賃貸に住んでいるのでなかなか家具を固定できない。
- ・災害時に正しい情報を届けることが大切。
- ・地震の時、先に火を消さないといけないのではないかと不安。
→事務局より大きな地震の時は、ガスが自動的に止まるので、火は消える。自分の身を守ることを優先すること。
- ・地震の時、電気も止まるのか。
→事務局より電気は消えない。しかし、停電した場合、それが直った時に、地震でむき出しになった配線などから火事になることがあるので、ブレーカーを落とすなど、注意が必要。
- ・今まで回覧板が届いてもあまり見ていなかったが、訓練のことなど大切な情報が載っているかもしれないので、見てみようと思った。
- ・本で見るより、ビデオで見る方がわかりやすい。

○外国人市民が 知っておく 必要があること

- ・地震の時に どんな 危険があるのか。
- ・地震が起こった時に 何をすればよいのか。
- ・地震・津波のときに どこまで 逃げたらよいか。
- ・地震の時、ガスや電気を どうすれば よいか。
- ・日本人と違い、外国人は 訓練を受ける 機会がない 人が多い。もっと 訓練の機会が 必要。

4. その他

事務局より ニュースレター作成のため、自己紹介文の作成を 各委員へ依頼。